

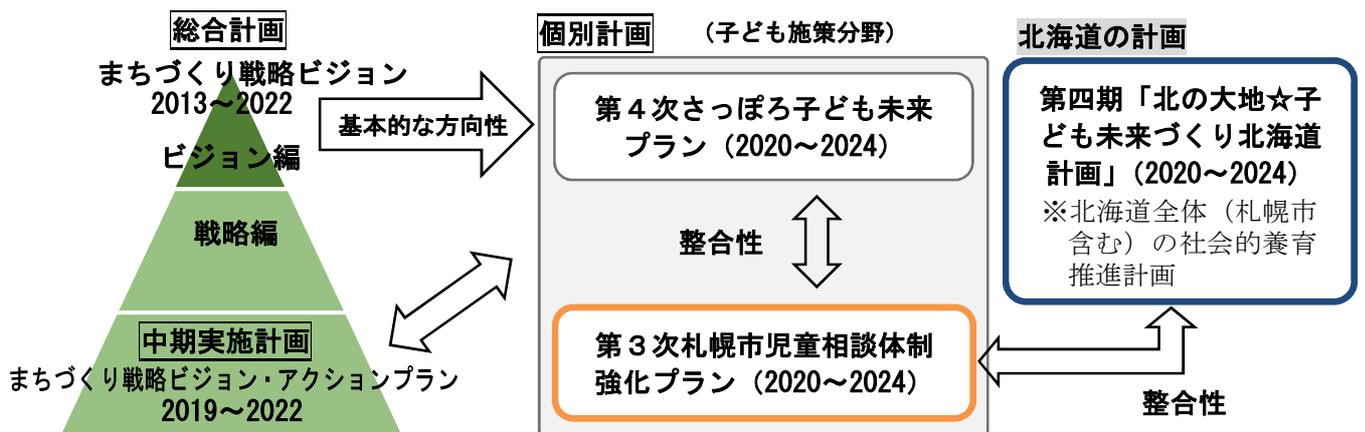
第3次札幌市児童相談体制強化プラン（第3次プラン）の検討について

1 第3次強化プランの策定

- 現行の第2次札幌市児童相談体制強化プラン（第2次プラン）は、令和元年度（2019年度）までが重点取組期間。
- 第3次プランについては、児童相談体制や専門性の強化等を計画的に進めていくための取組を定めるもの。
- 「令和元年6月死亡事例に係る検証報告書」での課題を踏まえた提言を踏まえ、対策等を盛り込んだ計画を令和2年度（2020年度）中に策定。

2 第3次プランの位置付け及び計画期間

(1) 位置付け（主な関連計画との関係性）



(2) 計画期間

令和2年度～令和6年度（令和4年度に中間検証を実施予定）

3 スケジュール

<令和2年度>

- 第1回児童福祉部会（6/24） ※書面会議で開催

以降、児童福祉部会を開催し検討を進める。

※開催形式、開催時期等は、状況に応じて調整。